

石川県公報

平成30年2月9日

第13078号(金曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

目次

告 示		公 告	
○医療扶助のための医療を担当させる機関の指定 (厚生政策課)	1	○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の診療所の休止の届出 (同)	2
○医療支援給付のための医療を担当させる機関の指定 (同)	1	○保安林の指定の解除予定 (森林管理課)	3
○生活保護法に基づく指定医療機関の診療所等の廃止の届出 (同)	2	○漁船損害等補償法第112条第1項の規定による同意を 求めるための事前届出 (水産課)	3
○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の診療所等の廃止の届出 (同)	2	○大規模小売店舗立地法による意見の概要の公告 (経営支援課)	3
○生活保護法に基づく指定医療機関の診療所の休止の届出 (同)	2	○農用地利用配分計画の認可申請及び縦覧公告 (農業政策課)	4
		○都市計画の変更案の縦覧公告 (都市計画課)	6

告 示

石川県告示第44号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成30年2月9日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	指定年月日
松下内科クリニック	加賀市山代温泉北部4丁目81番地1	平成30年1月1日
おきの内科医院	かほく市遠塚口54番地9	〃
小村整形外科	野々市市扇が丘24番11号	〃
かじ皮フ科クリニック	野々市市御経塚1丁目465番地	〃
クスリのアオキ布市薬局	白山市布市一丁目170番地1	〃
クスリのアオキ高松北薬局	かほく市高松ム55番地1	〃

石川県告示第45号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により、医療支援給付のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成30年2月9日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	指定年月日
松下内科クリニック	加賀市山代温泉北部4丁目81番地1	平成30年1月1日
おきの内科医院	かほく市遠塚口54番地9	〃

小村整形外科	野々市市扇が丘24番11号	〃
かじ皮フ科クリニック	野々市市御経塚1丁目465番地	〃
クスリのアオキ布市薬局	白山市布市一丁目170番地1	〃
クスリのアオキ高松北薬局	かほく市高松ム55番地1	〃

石川県告示第46号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり診療所等を廃止した旨の届出があった。

平成30年2月9日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	廃止年月日
松下内科クリニック	加賀市山代温泉北部四丁目81番地1	平成29年12月31日
おきの内科医院	かほく市遠塚口54番地9	〃
医療法人社団やちクリニック	七尾市古府町リ－1－3	〃
小村整形外科	野々市市扇が丘488番	〃
かじ皮フ科クリニック	野々市市御経塚一丁目465番地	〃
若林歯科医院	輪島市門前町劔地タの132	〃
クスリのアオキ成町薬局	白山市成町215番地1	〃

石川県告示第47号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり診療所等を廃止した旨の届出があった。

平成30年2月9日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	廃止年月日
松下内科クリニック	加賀市山代温泉北部四丁目81番地1	平成29年12月31日
おきの内科医院	かほく市遠塚口54番地9	〃
医療法人社団やちクリニック	七尾市古府町リ－1－3	〃
小村整形外科	野々市市扇が丘488番	〃
かじ皮フ科クリニック	野々市市御経塚一丁目465番地	〃
若林歯科医院	輪島市門前町劔地タの132	〃
クスリのアオキ成町薬局	白山市成町215番地1	〃

石川県告示第48号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり診療所を休止した旨の届出があった。

平成30年2月9日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	休止年月日
とね内科医院	七尾市山王町ツ部36番地の1	平成30年1月1日

石川県告示第49号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律

(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり診療所を休止した旨の届出があった。

平成30年2月9日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	休止年月日
とね内科医院	七尾市山王町ツ部36番地の1	平成30年1月1日

石川県告示第50号

森林法(昭和26年法律第249号)第26条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する予定である。

平成30年2月9日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 解除予定保安林の所在場所
河北郡内灘町字宮坂五字7の1・9の1・10の1・10の7・10の10・10の18・10の20・ぬ277の2・277の7・365の1・365の3・365の6・365の8・365の15(以上14筆について次の図に示す部分に限る。)
- 保安林として指定された目的
飛砂の防備
- 解除の理由
道路用地とするため
(「次の図」は、省略し、その図面を石川県農林水産部森林管理課及び内灘町役場に備え置いて縦覧に供する。)

- 解除予定保安林の所在場所
河北郡内灘町字宮坂ぬ277の2・365の1・365の3・365の8(以上4筆について次の図に示す部分に限る。)
- 保安林として指定された目的
公衆の保健
- 解除の理由
道路用地とするため
(「次の図」は、省略し、その図面を石川県農林水産部森林管理課及び内灘町役場に備え置いて縦覧に供する。)

石川県告示第51号

漁船損害等補償法施行令(昭和27年政令第68号)第5条第1項の規定により、漁船損害等補償法(昭和27年法律第28号。以下「法」という。)第112条第1項の規定による同意を求めるための事前届出があった。

なお、当該届出に係る指定漁船調書を平成30年2月9日から同月23日まで一般の縦覧に供する。

平成30年2月9日

石川県知事 谷 本 正 憲

発 起 人		加入区	法第113条第1項の規定による 漁業協同組合に対する申出	縦覧場所
氏 名	住 所			
桑 田 斤 一	鳳珠郡能登町字布浦ヨ字71番地1	内 浦	行う。	石川県漁業 協 同 組 合 小 木 支 所 内浦出張所
川 向 好 宏	鳳珠郡能登町字九里川尻9字79番地			
高 室 聡 志	鳳珠郡能登町字布浦夕字72番地1			

公 告

大規模小売店舗立地法による意見の概要の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項及び第2項の規定による大規模小売店舗に関する意見の概要は、次のとおりである。

平成30年2月9日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ラ・ムー金沢駅西店、ホダカ金沢駅西店
金沢市二ツ屋町801番ほか45筆
- 2 届出の内容及び届出の公告の日
内容 大規模小売店舗の名称及び所在地、大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更
公告日 平成29年9月22日
- 3 市町の意見の概要
市町名 金沢市
意見の概要
届出内容について、特に問題点は見られないが、関係法令等を遵守するとともに、今後とも周辺地域の生活環境の保持について適切な対応を図るよう努められたい。
- 4 居住者等の意見の概要
居住者等の意見なし
- 5 意見の縦覧場所
石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター
- 6 意見の縦覧期間
平成30年2月9日から同年3月9日まで

-
- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ラ・ムー金沢駅西店、ホダカ金沢駅西店
金沢市二ツ屋町801番ほか45筆
 - 2 届出の内容及び届出の公告の日
内容 駐車場の位置及び収容台数、駐輪場の位置及び収容台数、廃棄物等の保管施設の位置及び容量、大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻、来客が駐車場を利用することができる時間帯、荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯の変更
公告日 平成29年9月22日
 - 3 市町の意見の概要
市町名 金沢市
意見の概要
届出内容について、特に問題点は見られないが、関係法令等を遵守するとともに、今後とも周辺地域の生活環境の保持について適切な対応を図るよう努められたい。
 - 4 居住者等の意見の概要
居住者等の意見なし
 - 5 意見の縦覧場所
石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター
 - 6 意見の縦覧期間
平成30年2月9日から同年3月9日まで

農用地利用配分計画の認可申請及び縦覧公告

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、石川県農地中間管理機構から農用地利用配分計画の認可の申請があったので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この公告に係る利害関係人は、当該縦覧期間満了の日までに、当該農用地利用配分計画について、知事に意見書を提出することができる。

平成30年2月9日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
東田 耕作	小松市拓栄町392番地	小松市長谷町6番ほか9筆
松本 良弘	小松市八幡辛18番地1	小松市八幡65番
中田 秀臣	小松市長谷町ヤ137番地1	小松市長谷町1番ほか7筆
太田 洋	小松市古府町ヌ60番地	小松市古府町口189番ほか9筆
村中 孝一	小松市漆町イ27番地	小松市漆町5番
北川 辰夫	小松市漆町イ86番地	小松市漆町14番ほか2筆
宮越 正広	小松市漆町イ2番地	小松市漆町116番
川岸 次男	小松市馬場町ル13番地	小松市馬場町ヌ9番1ほか9筆
竹内 光	小松市佐美町申167番地	小松市湖東町82番1ほか7筆
宮本 健一	小松市白江町タ413番地	小松市沖町21番
農事組合法人 北野農場	小松市上八里町75番	小松市上八里町92番1ほか17筆
橋 治輝	能美市大成町ヘ52-2	能美市大成町カ49番ほか33筆
山本 信行	能美市大成町口52	能美市大成町カ155番1ほか6筆
有限会社 岡元農場	能美市福岡町口184-1	能美市大成町ヌ192番ほか21筆
小坂 功機	能美市和気町チ14	能美市和気町兵182番ほか1筆
山田 誠彦	川北町字与九郎島ト1	川北町字土室丁89番ほか8筆
作田 隆光	川北町字与九郎島ヘ101	川北町字壱ツ屋ル75番1ほか5筆
土谷 治	川北町字与九郎島ヘ66-5	川北町字与九郎島50番1
有限会社 かわに	金沢市粟崎町5丁目32番地2	かほく市大崎六字24番ほか17筆
藤本 英幸	河北郡津幡町字下河合イ69番地1	河北郡津幡町字下河合ル13番ほか6筆
新田 勇人	河北郡津幡町字舟橋イ109番地	河北郡津幡町字舟橋428番1
有限会社 ツボエ農産	七尾市伊久留町久部4番地1	七尾市伊久留町留4番1ほか6筆
赤坂 正則	七尾市田鶴浜町リ部50番地1	七尾市川尻町参25番
川森 宏樹	七尾市田鶴浜町ち部46番地7	七尾市川尻町弐2番
松中 功裕	七尾市中島町河崎ヌ部13番地	七尾市中島町豊田参九38番
堀田 和弘	七尾市白浜町6部31番甲地	七尾市白浜町274番ほか2筆
農事組合法人 とくだ	羽咋郡志賀町徳田乙の31番地	羽咋郡志賀町徳田新198番ほか94筆
農事組合法人 あいかみ	羽咋郡志賀町相神ハ129番1	羽咋郡志賀町相神ト118番
三山 克志	羽咋郡志賀町町居ルの21番地	羽咋郡志賀町草木日31番1ほか6筆
安地 博	羽咋郡志賀町直海ニの9番地	羽咋郡志賀町草木日52番1
新八 正紀	羽咋郡志賀町中山ハの54番地	羽咋郡志賀町草木日29番2
坂本 哲郎	羽咋郡志賀町草木9の83番地	羽咋郡志賀町草木日50番1ほか1筆
岡塚 忠浩	羽咋郡志賀町稲敷ラの75番地	羽咋郡志賀町草木リ26番ほか1筆
砂崎 久正	羽咋郡志賀町中泉2の53番地	羽咋郡志賀町東小室竹17番ほか15筆
合同会社 菜夢来	羽咋郡志賀町米町タの28番地1	羽咋郡志賀町矢駄西山60番ほか12筆
岡本 喜久夫	輪島市門前町定広ニの157番地	輪島市門前町定広19番ほか2筆
有限会社 ファーマー	輪島市門前町内保サの51番地	輪島市門前町浦上チ45番ほか15筆
川端 克己	鳳珠郡穴水町字此木16の85番地1	鳳珠郡穴水町七海ろ13番ほか7筆
竹森 弘	鳳珠郡穴水町字七海チの100番地	鳳珠郡穴水町七海ろ40番ほか2筆
北能産業 株式会社	鳳珠郡能登町柳田仁部72の2番地	鳳珠郡能登町瑞穂274番ほか405筆
有限会社 ワールドファーム	茨城県つくば市谷田部3395番地1	鳳珠郡能登町九里川尻57番5ほか21筆
農事組合法人 長尾宮農組合	鳳珠郡能登町字上長尾梅部32番地	鳳珠郡能登町上長尾梅48番ほか3筆

2 農用地利用配分計画の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

石川県農林水産部農業政策課

(2) 縦覧期間

平成30年2月9日から同月23日まで

3 意見書の提出先

石川県農林水産部農業政策課

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

都市計画の変更案の縦覧公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、次のとおり都市計画を変更したいので、当該変更に係る都市計画の案を平成30年2月9日から同月23日まで縦覧に供する。

平成30年2月9日

石川県知事 谷 本 正 憲

都市計画の種類	都市計画を変更する土地の区域	縦 覧 場 所
珠洲都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針	変更する区域 珠洲都市計画区域	石川県土木部都市計画課及び珠洲市建設課
内浦及び能都都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針	変更する区域 内浦都市計画区域及び能都都市計画区域	石川県土木部都市計画課及び能登町建設課
輪島都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針	変更する区域 輪島都市計画区域	石川県土木部都市計画課及び輪島市建設部都市整備課
穴水都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針	変更する区域 穴水都市計画区域	石川県土木部都市計画課及び穴水町基盤整備課
富来及び志賀都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針	変更する区域 富来都市計画区域及び志賀都市計画区域	石川県土木部都市計画課及び志賀町まち整備課
七尾都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針	変更する区域 七尾都市計画区域	石川県土木部都市計画課及び七尾市建設部都市建築課
羽咋都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針	変更する区域 羽咋都市計画区域	石川県土木部都市計画課及び羽咋市産業建設部地域整備課
津幡都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針	変更する区域 津幡都市計画区域	石川県土木部都市計画課及び津幡町産業建設部都市建設課
川北都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針	変更する区域 川北都市計画区域	石川県土木部都市計画課及び川北町土木課